

平成26年11月25日

第22期

第5回 農業委員会総会

議 事 録

苫小牧市農業委員会

平成26年11月25日午後2時、第5回苫小牧市農業委員会総会を市役所4階会議室において招集したが、出席した委員及び議事の内容は次のとおり。

委 員	今 泉 宏 治
	及 川 末 男
	亀 谷 正 司
	野 村 真理子
	松 井 雅 宏
	五十嵐 堅 司
	黒 坂 章
	北 岸 由利子
	山 内 幸 子
	山 本 まり子
	丹 羽 秀 則

事務局	林 崎 局 長
	野 表 次 長
	大 嶋 主 幹
	松 本 事務員

林崎局長

ただいまから第22期第5回苫小牧市農業委員会総会を開会いたします。本日は、佐久間委員、谷口委員から他の用務のため欠席するとの届出がありました。従いまして、本日は在任委員13名中11名が出席されており、農業委員会会議規則第6条の規定により、過半数に達しておりますので、会議が成立したことをご報告いたします。それでは、会長よりご挨拶を頂き引き続き農業委員会会議規則第4条の規定により会議の議長をお願いいたします。

会 長

皆さん、本日は大変ご苦勞様です。■■■委員さんは何かニュージーランドの方に行っているようで、ご主人は1週間か10日程で退院したようです。先日、12日に凄い雨と風が吹きましたが幸い被害は無かったようです。気象状況は、いつ何時どうなるか分からないという状態で一次産業は特に左右される。基本的な事をしっかりやっておく事しか気象の変化には対応出来ないという感じがしております。先日の20日、21日に胆振地方農業委員会連合会の研修会に出席して来ました。その席上、道農業会議のトップであります■■■事務局長さんのお話がありまして、農業委員会等の規制改革会議に関する色々なお話がありました。その中で10月29日に上部団体であります農業会議の1号議員による要請活動が行われまして、その時の議事録等が紹介されました。一部を紹介しますが、全国農業会議の会長が自民党本部で要請した時の内容ですが、「農業委員会の本来業務の第一は、農業の振興、農民の地位向上であり、行政、政治に訴える事は必要である。北海道はこの見直し方向には反対だろうとは思いますが、60年以上経っており変えるべき所は変える必要がある。」と全国農業会議会長の■■■さんという方、確か秋田で衆議員を永くやっていて引退した後には農業会議の会長をやっている方の発言が載っていました。私もよく把握していなかったのですが、8月の道農業会議の臨時総会で問題になりまして、とにかく反対だという事で大騒ぎになり農業会議の会長も押さえられなくて受入れてしまった。何故、私がこういう事を今申し上げるのかといえますと、私も以前から、農協を含めまして長年経過したものは色々な弊害も出て来るので変えるべきは変えるべきだと申し上げてきた。農業委員会自体も変えるべきものは変わって行こうと、無くすという事ではありませんので、農協関係とは別で法律上きちんと決められていますので。そういう意味で、変えるべきところは変えて行くと言っています。道から行っている会長さん方は、こうしてくれ、ああしてくれという事で反対とはいっていませんが、今後、法律を作って国会で批准する場合において見直

してくれという事はいつている。只、大筋ではこのような格好で進んで行くような気がします。只、今の任期の中ではその限りではない。そういう意味で、私も色々と意見を申し上げて来たわけですが、暮れにかけての突然の解散ですが、選挙結果によっては大きく変わる可能性もあるとは思いますが。28日には、青森の農業会議から講演依頼があり、女性委員さんが増えた事についてお話しして欲しいという事で行って参ります。お話しする基本的な事は、私自身としては女性の地位向上を含めて自分の経験を基にお話ししようと思っております。女性は、其々の役割において、農業でも何でもそうですが共同の経営者であり共同の生活者というパートナーであると思う。つまり、役割分担を含めてしっかり農業の中でもやっ行って行かなければいけないと思っております。農業委員会の中でも揶揄されまして、お前のところは女性が増えて何とかかんとかと言う人もいます。そんな事をいったら大変な事になるよと言うのですが、意識改革がなされていない部分がある。そういった考え方は止めなさいといっているのですが、私も色々やっけていましてそういう思いは以前からしていました。そういった生活環境を含めて、短い時間ですがせっかくの機会ですからお話しして来ようと思っております。色々申し上げましたが、本日は、報告案件2件、議案1件、その他となっていました。追加として報告1件、議案1件が提出されましたので、よろしくご審議をお願いします。それでは、農業委員会会議規則第13条の規定による本日の議事録の署名委員さんを指名させていただきます。9番山内委員さん、12番山本委員さん、よろしくお願ひいたします。

これより、議案審議に入ります。

報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」事務局説明をお願いします。

大嶋主幹

報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」
～議案書を朗読し内容を説明。

会 長

ただいまの報告第1号について、ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

ないようですので質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

以上で報告1号を終了します。

続きまして、報告第2号「現況証明願ひの専決処分について」事務局説明をお願いします。

大嶋主幹

報告第2号「現況証明願いの専決処分について」

～議案書を朗読し内容を説明。

当該地は、知事の区域指定を受けた区域でございます。市街化区域と同等の建築行為等が出来る区域でありますので、「現況証明願い事務処理要領」第3条第1項の規定により会長専決処分としたものでございます。

会 長

ただいまの報告第2号について、ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

ないようですので質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第2号については、承認することとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第2号については、承認することと決定いたしました。

続きまして、追加提出されました、報告第3号「苫小牧市農業委員会事務局職員の任免について」事務局説明をお願いします。

大嶋主幹

報告第3号「苫小牧市農業委員会事務局職員の任免について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会 長

選挙の関係ですが、期間はいつまでですか。

大嶋主幹

12月19日までの予定です。

会 長

ただいまの報告第3号について、ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

ないようですので質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

以上で報告1号を終了します。

続きまして、議案第1号「平成26年度農地パトロール(利用状況調査)結果について」事務局説明をお願いします。

大嶋主幹

議案第1号「平成26年度農地パトロール(利用状況調査)結果について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会 長

ただいまの議案第1号について、ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

ないようですので質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号について、原案のとおりとすることにご異議ありませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

議案第1号については、原案のとおり決定しました。

続きまして、追加提出されました、議案第2号「農業経営基盤強化促進法第16条の規定による買入協議の要請について」事務局説明をお願いします。

大嶋主幹 議案第2号「農業経営基盤強化促進法第16条の規定による買入協議の要請について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会長 ただいまの議案第2号について、ご意見、ご質問はございませんか。

松井委員 資料の買入協議制度のフロー図によりますと、農業委員会から苫小牧市に買入協議の要請が成される事になっていますが、この次に苫小牧市と農地中間管理機構がやり取りするように書かれていますが、こういったやり取りが行われるのでしょうか。

大嶋主幹 当該地の買入をして頂くよう中間管理機構に申し出します。

松井委員 市が中間管理機構に申し出し、中間管理機構から市に対しては。

大嶋主幹 買入しますといった返事が来ます。

松井委員 そういったやり取りがあつて。

大嶋主幹 その後、通常行っている基盤強化法による利用集積計画を作成し案を決定し。

松井委員 また戻って来る。

大嶋主幹 そうです。

松井委員 農業委員会に、それは。

大嶋主幹 フロー図では、利用集積計画の策定を苫小牧市が行う事になっていますが、計画案の決定を農業委員会が行う事になっていきます。案を農業委員会で決定し、苫小牧市で計画を策定し決定します。そういった流れになります。

松井委員 もう一度戻って来るという事ですね。

大嶋主幹 はい。

会長 買入協議で進んで行きますと、最終的には農家の方に税の関係で恩典がある。それが一番のポイントになる。

その他、何かございませんか。

五十嵐委員 来月の委員会で挙げられるのか。

大嶋主幹 その辺まで順調に進むかは分かりません。

会長 今後は、公社がやり取りする事になります。

亀谷委員
会 長
大嶋主幹
亀谷委員
大嶋主幹

一回、公社に行く事によって税の優遇を、。
預けるのは別に公社がやるのですが、5年と10年があるが。
当初は売買します。
公社に売るのですね。
そうです。所有者が公社に売ります。その際に所有者が税控除を有利に
受けられるという事です。その後、所有者となった中間管理機構が新しい
方に貸す事になります。

亀谷委員
大嶋主幹
会 長
亀谷委員
大嶋主幹
会 長
亀谷委員
会 長

国というか、公社に売ると税の控除があるのか。
買入協議という過程を経ますと控除額も大幅に増えます。
1,500万円位です。
これは、両方にメリットがあるのですか。
売る側だけと理解しています。
中間管理機構は一時的に所有するだけですので、5年間とか。
国有とかなら5,000万控除とかもありますよね。
それとは違うと思います。
今回の場合は、公社が一時的に所有する形に成ります。本人が公社に売
り、公社が新たな人に5年間貸付け、その後売買する。買入協議をする事
によって税控除の額も増えるといったメリットがあります。

その他、何かございませんか。
(各委員から「ありません」との声あり)
ないようですので質疑を終了してよろしいですか。
(各委員から「はい」との声あり)
それでは、議案第2号について、原案のとおりとすることにご異議あり
ませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)
議案第2号については、原案のとおり決定しました。
続きまして、その他の(1)「農地法第5条の規定による一時転用の完了
について」事務局説明願います。

大嶋主幹
会 長

その他の(1)「農地法第5条の規定による一時転用の完了について」
～議案書を朗読し内容を説明。
ただいまのその他(1)について、ご意見、ご質問はございませんか。
(各委員から「ありません」との声あり)
ないようですので質疑を終了してよろしいですか。
(各委員から「はい」との声あり)

以上でその他（１）を終了します。

次に、その他の（２）「苫小牧市農業委員会委員選挙人名簿登載申請について」事務局説明願います。

大嶋主幹 その他（２）「苫小牧市農業委員会委員選挙人名簿登載申請について」
～資料No. 1を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまのその他（２）について、ご意見、ご質問はございませんか。
（各委員から「ありません」との声あり）

ないようですので質疑を終了してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

以上でその他（２）を終了します。

次に、その他の（３）「平成２６年度農業者等との意見交換会について」事務局説明願います。

大嶋主幹 その他（３）「平成２６年度農業者等との意見交換会について」
～資料No. 2を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまのその他（３）について、ご意見、ご質問はございませんか。
（各委員から「ありません」との声あり）

ないようですので質疑を終了してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

以上でその他（３）を終了します。

次に、その他の（４）「第６回農業委員会総会の開催について」事務局説明願います。

大嶋主幹 その他（４）「第６回農業委員会総会の開催について」
～１２月２４日（水）午後２時開催を決定。

～１月の開催日を２３日（金）午後４時開催を予定。

会 長 その他、事務局より何かございませんか。

大嶋主幹 ありません。

会 長 皆さんの方から何かございますか。

（各委員から「ありません」との声あり）

ないようですので総会を閉じてよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは第５回農業委員会総会を閉じさせていただきます。大変有難うございました。

（午後２時４５分閉会）

以上、会議の顛末を記録し、後日に証するためここに署名捺印する。

議 長 印

委 員 印

委 員 印